

令和5年度中学校における消費者教育研修会開催要項（中南地区）

- 1 趣 旨 消費者教育を総合的かつ一元的に推進するため、消費者教育の推進に関する法律が平成24年12月に施行され、平成29年3月31日公示の学習指導要領において消費者教育に係る内容が充実された。令和4年4月から実施された成年年齢引下げ等に対応し、消費者教育の進行役としての役割が期待される学校の教職員等の指導力向上を図るため、消費者教育研修会を開催する。
- 2 日 時 令和5年8月1日（火） 13:00～16:00
- 3 会 場 『青森県武道館 会議室』 〒036-8101 弘前市豊田2丁目3
TEL 0172-26-2200
- 4 主 催 青森県、青森県教育委員会、特定非営利活動法人青森県消費者協会
- 5 共 催 青森県金融広報委員会
- 6 後 援 青森県中学校長会 青森県中学校教育研究会
- 7 対象者 中南教育事務所管内中学校 消費者教育関係教職員等各校1名以上
※教育課程において消費者教育に関わる者
- 8 旅 費 参加者には県の規定に基づき交通費等を支給する。（印鑑をご持参ください）
- 9 申 込
 - (1) 申込方法 参加申込書に必要事項を記載の上、ファックス、郵送、メールのいずれかで送付
 - (2) 申込期限 令和5年6月30日（金）
 - (3) 申込先 FAX: 017-722-3414 E-mail: akemi-masuda@aca.or.jp
郵送: 〒030-0822 青森市中央3-20-30
特定非営利活動法人青森県消費者協会 教育啓発課

10 内 容

12:30	13:00	13:10	14:20	14:30	15:50	16:00
受付	開講	講 義 中学校における消費者教育推進について (先進的内容を含む) 加賀恵子氏（弘前大学教育学部准教授）	休憩	ワークショップ 消費者教育を推進 するために	全体まとめ	

11 その他

- (1) 研修会当日、担当する教科の消費に関する内容が記載された年間指導計画や教科書等を持参ください。
- (2) 申し込みの様式は青森県消費生活センターホームページからダウンロードできます。
- (3) 研修会参加校は、当該年度に各校で実践した消費者教育の内容について、別紙（研修会で配布）により12月末までに教育事務所へ提出するものとする。

担当: 青森県消費生活センター業務部
教育啓発課長 増田あけみ
〒030-0822
青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5F
TEL: 017-722-3348 FAX: 017-722-3414
akemi-masuda@aca.or.jp

中南地区

(このまま御送信ください。)

FAX 017-722-3414 E-mail : akemi-masuda@aca.or.jp

令和5年度中学校における消費者教育研修会 参加申込書

学 校 名 (所 属 名)			
学 校 所 在 地 (所属)	〒		
職・氏 名 (担当教科)	(フリガナ)		担当教科
	職 氏名		
使用する交通手段について、 いずれかに○ ①私用車() ②私用車同乗() ②公共交通機関()	出発地 いずれかに○(学校・自宅) ※公共交通機関の場合は最寄りのバス停をお書きください。 []	帰着地 いずれかに○(学校・自宅) ※公共交通機関の場合は最寄りのバス停をお書きください。 []	
	(出発地・帰着地が自宅の場合は住所をお書きください)		
職・氏 名 (担当教科)	(フリガナ)		担当教科
	職 氏名		
使用する交通手段について、 いずれかに○ ①私用車() ②私用車同乗() ②公共交通機関()	出発地 いずれかに○(学校・自宅) ※公共交通機関の場合は最寄りのバス停をお書きください。 []	帰着地 いずれかに○(学校・自宅) ※公共交通機関の場合は最寄りのバス停をお書きください。 []	
	(出発地・帰着地が自宅の場合は住所をお書きください)		

※ 御記入いただいた個人情報については、本研修会の運営に係る事務のみに使用いたします

※ 3名以上参加希望の場合は、申込用紙をコピーしてください。

(別紙)

令和5年度中学校における消費者教育実施報告書

学校名		
回答者	職	氏名

令和5年度の消費者教育の実施状況について、問1～5にお答えください。(令和6年3月末までの予定を含む)

問1 消費者教育に関する授業等を行っていますか。該当する項目に○を付けてください。

①行っている。 ②行っていない。

※①と回答した場合は問2へ

②と回答した場合は問5へ

問2 問1で①と答えた学校は、消費者教育に関する授業の教科と学年を教えてください。

※実施学年を記入 全校のときは全と記入

教 科	実施学年
①家庭分野	
②公民的な分野	
③総合的な学習の時間	
④その他の教科 ()	
⑤教科外 (HR 等)	

問3 消費者教育に関する授業では外部講師を活用しましたか。該当する項目に○を付けてください。

① 活用した。 ② 活用していない。

※①と回答した場合は問4へ

②と回答した場合は問5へ

問4 問3で①と答えた学校は、授業に活用した講師の所属を選んでください。複数選択可

所 属 等	該当する項目に○
①教育委員会 (指導主事等)	
②消費生活センター職員 (消費生活相談員、市町村職員など)	
③警察	
④金融広報委員会	
⑤その他 ()	

問5 学校において消費者教育を推進するために必要だと思うことを3つ選んでください。

必要だと思う内容	該当する項目に○
①実践事例の紹介	
②生徒向けの教材	
③教員に対する研修	
④学校と地域との連携	
⑤定期的な消費者被害の最新情報	
⑥消費生活に関する専門家の出前講座	
⑦その他 ()	

※ご協力ありがとうございました。12月末までに管轄の教育事務所に提出ください。